

保母の就職動機・職業満足度及び専門職意識に関する研究

石川 清 治

喜友名 静子

嘉 数 朝 子

一、はじめに

保母職を専門職として位置づけるための運動は、一九六六年のILOのユネスコ勧告をうけて展開され、今日に至っている。とくに保育者や保育団体は積極的にこの運動をうけとめ、保母職の専門職化の推進にとりくんでいる。

ところで、専門職とはどのような内在的及び外在的条件

を要求され、かつ具備しているものと規定されているのであろうか。天野や、Liberman によれば、既成の専門職の理念型はつぎのようにまとめられる。(一)長期間の教育訓練、(二)経済的利益よりも公共サービスの優先、(三)職務上の自律性、(四)自己規制のための倫理綱領を持つ。

つぎに、Etzioni は、専門職の扱う問題として、生死の問題、秘密保持の保障をあげ、医師や弁護士等の専門職性を明確に位置づけている。しかし、彼はそれ以外に専門職に類似しているが、教育訓練期間が5年以下の専門

教育を必要とする職業を準専門職 (Semi-Professions) として位置づけている。準専門職は完全専門職の地位の条件が外在的にも内在的にも確立していないために、完全専門職と非専門職との中間に位置するものとされている。この準専門職は「形成途中ないしは境界線上にある専門職」と定義され、典型的な職業の例として、初・中等学校教師、看護婦、司書、ソーシャルワーカーなどをあげている。専門職の構成要因は以上のように規定されるのであるが、「保育職」はどのような規定要因を持つのだろうか。また専門職化を志向する保育たちの専門職に対する意識はどのようなものであろうか。

二、研究の目的

本研究の目的は沖縄県の保育の専門職についての意識を多角的に検討することである。あわせて、保育の専門職意識と、就職動機や職業満足度との関係を検討する。具体的には、次の三点である。

(一) 保育者の就職動機と保育職の諸側面における満足度との関係の検討

(二) 保育職の専門職性についての保育の認知と職業満足度との関係の検討

(三) 男性保育者導入に対する保育の意識と保育職の専門職化との関連の検討。これは前年度発表で保育職の専門職化への位置づけに対する保育の意見の中で、最も比率の高い項目が男性保育者の導入であったためである。

三、方法

対象者：保育所保育母216名（公立147名、私立39名、無認可30名）であった。対象者の年齢区分は20～25歳が68名（31・5%）、26～30歳が84名（38・9%）、31歳以上が55名（25・5%）、無答が9名（4・2%）であった。

調査方法：沖縄県内の保育所に勤務する保育者を対象に、昭和54年8月～10月にかけて、「保育の職業に対す

る意識」と題する調査を留置き法によって実施した。すなわち当該保育所に調査者が訪問して調査票の記入を依頼し、ほぼ10日後に再度訪問し調査票を回収した。回収率は90%であった。

調査票は22項目からなり、強制選択法及び五段階評定法などにより、それぞれの質問項目に回答してもらおう方法をとった。

四、結果と考察

(一) 保育者の就職動機と保育職の諸側面における満足度との関係

保育者の就職動機については、七項目をあげ該当するものを選択させた。その結果が図1に示された。これから、「子供が好きだから」、「女性の適職」といった項目が多く、保育母から選択されていることが分った。

次に、表1に保育者の就職動機と職業満足度との相関値を示した。この表から「子供が好きだから」という就職

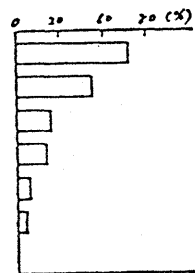


図1

1. 子供が好きだから
2. 女性の適職
3. 母親になった時役立つ
4. ただなんとなく
5. 知人に保育母がいるから
6. 子供時代に寂しい、思い
7. 子供時代に親に可愛がられた

動機は仕事への満足度と高い相関を示しているが、消極的な就職動機の項目（ただなんとなく、知人に保育母がいるから等）は、満足度とマイナスの相関を示していることが分った。

また、勤務先別（公立、私立、無認可）に職業満足度を比較したところ、外的条件の側面（職場、待遇等）に

表 1 就職動機と職業満足度の相関

職業満足度	1 子供が好きだから	2 子供時代に親に可愛がられた	3 子供時代に寂しい思いをしたから	4 女性の適職	5 知人に保母	6 ただなんとなく	7 母親になった時役だった
1 仕事への満足度	-.18**	-	-.02	-.06	-.06	-.09	-.03
2 同僚との関係	-.05	-	-.19**	.04	.08	-.06	-.01
3 職場への満足度	-.05	-	-.11	.02	-.03	.10	-.08
4 待遇への満足度	.16**	-	-.04	.01	-.09	-.14*	-0.2
5 自分の能力への満足度	-.05	-	.11	.12*	-.08	-.09	-.09

** P < .01

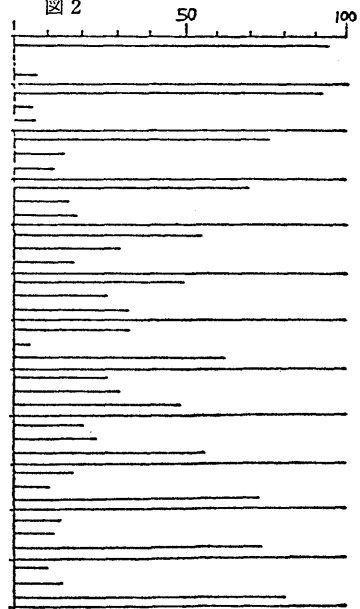
* P < .05

においては公立に勤務する保母の満足度が最も高く、 χ^2 検定を行なったところ勤務先の違いが5%水準で有意となった(職場 $\chi^2 \parallel 16 \cdot 47$, $df \parallel 3$ 、待遇 $\chi^2 \parallel 16 \cdot 52$, $df \parallel 8$)。しかし、その他の側面(仕事、同僚、自分の能力)においては勤務先による満足度の違いはみられなかった。

上線…肯定
中線…?
下線…否定

図 2

1. 社会的必要性
2. 専門職性
3. 研究団体
4. 研究活動
5. 体系化知識
6. 聖職性
7. 労働者性
8. 社会的評価
9. フルタイム
10. 自律性
11. パート可
12. サラリーマン性



母の保母職の専門職性としての認知を肯定、疑問、否定に分けて示したのが図2である。これによると専門職性の肯定の認知で最も高いのは「社会的必要性」(94%)であり、これに「専門職性」(92%)や「研究団体

をもつ」(74%)が続いている。保母職の否定的認知では「サラリーマン性」(81%)が多く、ついで「パートで可能」(74%)や「自律性」(72%)の順となっている。このように本研究の対象となった保母は、保母職の専門職性を「社会的必要性」において認知している。ところが専門職性の内容として最も重要であると考えられる「自律性」の認知はきわめて低い。さらに「社会的評価」についてもむしろ否定的な認知が多い。職業の専門職性の規準とする(一)自律性、(二)社会的評価、(三)体系化された知識を持つ、(四)倫理綱領、(五)研究団体を視点においての専門職性の認知とはかけはなれたものであるといえよう。保母の保母職の専門職性の認知は「社会的必要性」に依存しながら、専門職性の必要条件の認知はきわめて不十分なものであることがわかる。

次に、保母の職業満足度を5段階で評定させた結果、全体的に満足度は高く、その構造は同僚との関係(\bar{X} || 3・98)を軸にして、仕事(\bar{X} || 3・62)及び職場(\bar{X} || 3・65)の関係において成りたっていた。職業満足度

表2 保母の職業意識と職業満足度との相関

	1. 社会的必要性	2. 専門職性	3. 研究団体	4. 研究活動	5. 知識体系性	6. 聖職性	7. 労働者性	8. 社会的評価	9. フルタイム	10. 自律性	11. パート	12. サラリーマン性
1. 仕事への満足度	** 168	076	-104*	115*	** 144	-016	*** 209	* 120	*** 323	024	053	-079
2. 同僚への満足度	069	054	-022	-036	000	031	* 108	024	162	002	-007	095
3. 職場への満足度	079	015	-077	-009	-001	055	* 116	088	206	** 157	004	-016
4. 待遇への満足度	032	027	-082	083	-048	048	080	* 103	085	091	* 125	039
5. 自分の能力への満足度	003	048	-078	** 142	044	044	032	092	*** 305	*** 234	-047	084

* P<.05 **P<.01 ***P<.001 (注) 小数点は省略

の中で「待遇への満足度」($\bar{X} \parallel 3 \cdot 19$)は普通であるが、「自分の能力への満足度」($\bar{X} \parallel 2 \cdot 57$)は相対的に低いという結果であった。

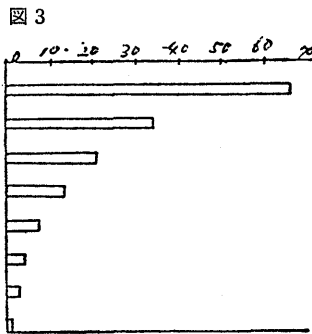
次に職業満足度と専門職性の相関を表2に示した。結果は多様であるが「仕事への満足度」は保母職の専門職認知の領域と相関するものももっとも多く、ついで「自分の能力への満足度」がこれに続いている。これから、「仕事への満足度の度合」は保母職の専門職性についての関心と関係していることが分る。反面、職業満足度と専門職性、聖職性、サラリーマン性との相関はきわめて低いものであった。

(三) 男性保育者導入に対する保母の意識と保母職の専門職化との関連

男性保育者導入についての5段階評定の結果は、とても賛成(51%)、かなり賛成(39%)をあわせると90%の保母が賛成と答えている。次に男性保育者導入に賛成および反対した保母に、それぞれの理由を8項目あげ、その中から二者選択をさせた。賛成理由を数値の高い順

に示したものが図3である。理由の第一は「女性保母を補う」(66%)となっており、保母導入はインストルメンタルなものとしてとらえられているようである。

次に男性保育者導入への意見、専門職化への態度と保母職が専門職化された時の意見との相関を表3に示した。男性保育者導入に賛成しているものは「待遇」、「地



位」、「研究活動」と有意に相関している。すなわち、他の条件が導入の大きな要因となっていることが分る。以上をまとめると、本研究の対象となった保母たちは、男性保育者導入の意義をターミナル（終局的）な価値

表 3 男性保育者への意見、専門職化への態度と保母職が専門職化された時の意見との相関(Y)

	経済的 待遇	社会的 地位	団体の 発言力	保母の 専門性	保母の 研究活 動	管理 組織	保育 責任
男性保育者	.178**	.095**	.171**	.064	.143**	.010	.006
専門職化 への知識	-.083	.068	.084	.085	-.028	.006	-.106*
専門職としての 考えの程度	-.000	.084	-.105*	.181**	.009	-.070	-.071
専門職への 位置づけ	.228***	.243***	.029	.228***	.185**	.017	.055

*** P<.001 ** P<.01 * P<.05

値を持つものとしてではなく、インストルメンタル（手段的）な価値を持つものとしてとらえていると思われる。すなわち、専門職性の中の外的条件を向上させる手段として必要としているようである。その背景には女性だけの職場では専門職化を推進することが困難であると考えられていることが反映していると思われる。

五、結 び

本研究の目的は、保母という職業の専門職化についての保母の認識、専門的職業としての保母職の具備すべき要件及び保母の専門職意識と、就職動機や職業満足度との関係を検討することであった。この結果あきらかになつたことは、保母の大多数は保母職として認識していることであった。しかし、専門職としての規定要因の依り所は「社会的必要性」が圧倒的に多く、専門職としての基本的条件とされる「自律性」、「公共性」、「専門的知識」をあげることがきわめて少なかった。保母職を専門職と

してとらえる保母の認識と、専門職とは何かという認識があまりにも飛躍しすぎているように思われる。今後の保母の専門職化への認識のあり方としては、外的条件による位置づけと同時に内的条件についての努力が要請されているといえよう。

引用文献

- (1) 天野正子 「専門職化をめぐる教師の意識構造について」
教育社会学研究、24巻、一九六九年、一四〇—一五七頁
- (2) 天野正子 「看護婦の労働と意識」 社会学評論、22巻
一九七二年、三〇—四九頁
- (3) Etzioni, A. (ed.) The Semi-Professions and their Organization, Free Press, 1969.
- (4) Lieberman, M. Education as a Profession, Prentice-Hall, 1956.

